

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第37回 LLW廃棄体等製作・管理分科会 (F9Ph2SC) 議事録

1. 日時 2016年3月30日 (水) 13:30～15:40

2. 場所 原子力安全推進協会 第3・第4会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略) (開始時)

(出席委員) 柳原主査, 武部副主査, 坂下, 小畑, 柏木, 熊谷, 佐々木, 田中, 大浦, 横田, 佐々木, 都筑 (12名)

(欠席委員) 新津 (1名)

(代理委員) 山本 (伊藤代理), 野口 (近江代理) (2名)

(常時参加者) 松本, 大塚, 小野, 宝珍, 浦上, 手塚, 満田 (7名)

(欠席常時参加者) 中山, 木原, 北島, 天澤 (4名)

4. 配付資料

F9Ph2SC37-1 第36回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会議事録案

F9Ph2SC37-2 人事について

F9Ph2SC37-3-1 「余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法:2015」標準の講習会開催の件

F9Ph2SC37-3-2 「余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法:2015」標準 ー標準化の経緯についてー

F9Ph2SC37-3-3 「余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法:2015」標準 ー廃棄体製作上の要求の概要についてー

F9Ph2SC37-3-4 「余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法:2015」標準 ー廃棄体の検査方法の概要についてー

F9Ph2SC37-4-1 標準改定要否検討留意事項の送付について

F9Ph2SC37-4-2 「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び検査方法:2010」標準 改定要否検討結果

F9Ph2SC37-5-1 標準委員会資料 (誤記チェック)

F9Ph2SC37-5-2 原子燃料サイクル専門部会 誤記チェック予定, チェック例

F9Ph2SC37-5-3 誤記チェック分担 (案)

F9Ph2SC37-6 「LLW廃棄体等製作・管理分科会」の予定案

5. 議事

(1) 出席委員の確認

都筑委員から, 開始時に野口委員 (近江委員代理) の出席を含め12名の委員の出席があり, 分科会成立に必要な委員数 (10名以上) を満足している旨の報告が行われた。

(横田委員, 山本委員 (伊藤委員代理) は少し遅れて出席し, 最終的には合計 14 名の委員出席であった。)

(2) 前回議事録 (案) の確認 (F9Ph2SC37-1)

都筑委員から, 第 36 回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会の議事録 (案) が紹介され, 承認された。

(3) 人事について (F9Ph2SC37-2)

都筑委員から東京大学・岡本委員, 日本原電・近江委員の退任が報告された。また, 日本原電・野口氏が新委員として承認された。

さらに, 常時参加者の関電パワーテック・江河氏, JAEA・水井氏, 電事連・小足氏が登録解除, 関電パワーテック・浦上氏, 日本原電・宝珍氏, JAEA・手塚氏の常時参加者登録が承認された。

日本原電・近江委員の退任に伴い, 幹事が不在となったため, 原安進・都筑氏が幹事として主査より指名された。

(4) 「余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法:2015」標準の講習会開催の件 (F9Ph2SC37-3-1)

都筑委員より資料 F9Ph2SC37-3-1 を用い, 「余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法:2015」標準の講習会開催の件について説明があった。新規又は改定標準は, 講習会を実施するようとの標準委員会の指示事項であり, 本標準が昨年 9 月に改定・発行されたため, 12 月に学会事務局から本分科会主査へ開催の依頼があった。このため, 本説明用として資料 F9Ph2SC37-3-1 の講習会プログラム案を作成した。

次にプログラム案に従って資料 F9Ph2SC37-3-2~3-4 で都筑委員, 柏木委員, 田中委員が各担当分の講習会資料を説明した。

説明資料に対するコメント等を修正することで, 講習会に提示することが了承された。

コメント等は以下の通りである。

- ・「余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法:2015」標準 —標準化の経緯について— (F9Ph2SC37-3-2)

C: 現在, 規制委員会の「廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討チーム」(以下、「廃炉廃棄物規制検討チーム」) で検討している中深度処分 (現余裕深度処分) について紹介したらどうか。

A: ここでは LLW 埋設処分の全体計画, 現在の指針体系等を説明し, 中深度については次の資料で説明する予定である。

C: 12 ページの記載で次の点を修正した方が良い

同副主査⇒武部副主査, 専門家とする学識経験者⇒専門とする学識経験者

H28 年 9 月に発行⇒H27 年 9 月に発行

A: 拝承。修正する。

- ・「余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法:2015」標準 —廃棄体製作上の要求の概要について— (F9Ph2SC37-3-3)

C: まず, 本標準は, 現行法令に基づいて整備していることを説明し, 1 ページの「中 (余裕) 深

度処分のイメージ」は、最近の動向として最後に紹介した方が良い。

A: 拝承。そのように資料構成を修正する。

Q: 現行規制では、一般の地下利用 50m に対する余裕として 50m より深いところを余裕深度としているが、新規制で述べている中深度とは何に対して中なのか、大中小あるいは高中低に当たる「中」は何を指しているのか。また、「中」以外はあるのか？

A: 規制庁では、IAEA の区分に沿っての「中」深度処分を意識してこのと。「中」以外の議論はされていない。余裕深度処分は、一般的な地下利用に対して十分余裕を持った深度に処分することであるが、最新の知見では、余裕深度 50m 付近にトンネル等利用があるため、それに代わる深度 70m より深いところを中深度と呼んだもの。

C: 4 ページの廃棄体種類で L1-S, L1-E タイプの記載順番が検査の説明様式と異なる。本製作と検査の説明様式とを合わせた方が良い。

A: 拝承。変更の少ない製作の方の様式を検査の様式に合わせる。

・「余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法:2015」標準 一廃棄体の検査方法の概要について一 (F9Ph2SC37-3-4)

C: 5 ページの表現「記録の写しは、事業所外廃棄における記録の写しとして使用」を適切に修正すること。

C: 6 ページの校正を較正に修正のこと。

A: 拝承。修正する。

C: 16 ページの廃棄体の製作の図で廃棄体の形が揃っていない。この標準のポイントを示すものであることから絵でなく、文字でもよいと思う。

A: 検討する。

Q: 16 ページで今後として輸送が上げられているが、何が検討課題なのか。

A: 例えば、輸送時の水密性を輸送容器あるいは廃棄体のどちらで担保するかなど、まだ決まっていないことである。廃棄体容器が溶接での密閉であれば気密性があるので廃棄体の方でも水密性を持たせることができる。ここ 1~2 年で事業者が検討する予定である。

C: 16 ページについて、今後の対応に「廃炉廃棄物規制検討チーム」の議論の動向（「規制の考え方」）を反映する必要がある旨を記載すること。

A: 拝承。検討する。

(5) 「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び検査方法:2010」標準の改定要否 (F9Ph2SC37-4-1, 4-2)

都筑委員より F9Ph2SC37-4-1, 4-2 を用いて「トレンチ処分対象廃棄物の埋設に向けた取扱い及び検査方法:2010」標準の改定要否検討について説明があった。

昨年 8 月頃、本標準改定要望の原電より改定不要との連絡があった。各委員に改定の必要性を確認したところ、原電と同様に改定不要とのことであった。さらに電力事業者に確認したところ同様な結果であった。これらより本標準は改定不要であったが、標準委員会が改定要否検討の手順を検討していたところであったため、改定不要の手続きを保留していた。

本年 2 月に改定要否検討の留意事項 (F9Ph2SC37-4-1) が出されたため、その手順に従って改定

不要検討結果を資料 F9Ph2SC37-4-2 にまとめた。

これらの資料について審議した結果、下記コメントを反映し、次回原子燃料サイクル専門部会に改定不要を提案する。コメントを以下に示す。

C: 資料 4-2 で原電の～埋設計画が提出され～は、提出でなく、申請である。

A: 拝承。修正する。

C: 資料 4-2 の 1. 最新知見の最後の行～本標準で例として示している方法と同様である。・・・は、「～本標準を参考として申請され、特に問題はなかった。」とし、本標準が使用されていることを示した方が良い。

A: 拝承。修正する。

C: 同資料の 3. 利用者からの要望で「電力会事業者」は「電力事業者」と修正すること。

A: 拝承。修正する。

(6) 発行済標準の誤記チェックに関して (F9Ph2SC37-5-1～5-3)

都筑委員より資料 F9Ph2SC37-5-1～5-3 を用い、本分科会が発行している 2 標準の誤記チェックについて説明があった。本件も標準委員会指示事項であり、2 つの標準の誤記の有無をチェックする必要がある。

資料 F9Ph2SC37-5-2 原子燃料サイクル専門部会 誤記チェックの対象となる標準リスト、チェック例（正誤表）を参考とし、本分科会の誤記チェック分担（案）(F9Ph2SC37-5-3) が示された。

特にコメントもなく、誤記チェック分担（案）が了承されたことから、（案）に基づいて誤記チェックを実施することとなった。

誤記チェック用紙は、後日、都筑委員の方から送付し、期限は 5 月連休後の 5/10 とする。

(7) 分科会等の今後の予定について

都筑委員より F9Ph2SC37-6 を用い、今後の分科会予定案が説明された。

次回分科会は 7 月 13 日（水）午後とし、場所は JANSI 会議室とする。

以 上